

森谷和馬先生

今なお先生のお顔やお声ははっきりと覚えておりますので、先生が亡くなったことを受け止めがたい気持ちがあります。

しかしながら、先生の訃報に接してから、はや数か月が経ってしまいました。いよいよ寂しく感じられてしまいますが、お悔やみ申し上げたいと思います。

私は、幸運にも、医療事故研究会に入会して間もないころに、立て続けに数件の事件を先生と共同受任させていただくことができました。

その共同受任を通じて、私は医療事故事件の処理における極めて中身の濃い経験を積むことができました。相談前の準備、資料の検討方法、証拠保全、協力医の確保、医療機関との交渉、訴訟の提起、そして和解に至るまで、事件処理のほとんどの過程において、先生にご指導をいただきました。

当時私が所属していた法律事務所にも非常に優秀な先生方がおられましたが、外部の森谷先生からいただいたご助言の数々は、非常に新鮮で、とても印象深いものでした。そうして得られた知識は、今でも、私の日々の業務の中で生きています。

共同受任の場を離れても、先生は、私を含め、研究会内の当時の若手弁護士全員にとって、頼もしく、憧れの存在でした。

研究会の例会では、医療事故弁護士に必要な医学の基礎知識について、年に一度ほどの頻度で、ご講義いただいております。私は、座学がとても苦手なのですが、無駄がなく研ぎ澄まされた先生の講義には、いつも緊張感をもって集中することができていました。

また、合宿などでの専門医の先生方のご講演の機会では、時には専門医の先生をも感嘆させるような鋭いご意見やご質問をしておられました、私は、勝手ながら誇らしいような思いをしておりました。

先生は、医療事故の分野での道標のような存在でした。

そのため、先生の訃報に接した時には、大げさではなく「道標を失ってしまった」と感じられました。

近年の先生は、私のようにいつまでも先生のことを頼もしく感じるばかりの後輩弁護士に対して、もどかしい思いをされていたのではないのでしょうか。

先生は、しっかりとした相槌を打ちながら、静かに話を聞いてくださる、時に涼しげな笑顔を見せて下さる方でしたが、一方で、事件処理には大変な情熱をもってあたられる方でした。ひと昔・ふた昔前に比べると、インターネットやAIの発展で、知見を得る手段は増えましたが、先生が医療訴訟の厚い壁を打ち破ろうと奮闘されておられたころに比べると、熱意や根気強さを失いつつあるのではないか。

先生に、その抱かれていたかもしれないもどかしさから離れ、安らかにお眠りいただけるよう、身を引き締めなければならないと感じています。

森谷先生、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

そして、様々なご指導をいただき、ありがとうございました。改めて心から御礼申し上げます。

令和7年10月13日

弁護士榎園利浩（55期）